

事業運営3カ年計画

(平成27年度～平成29年度)

平成27年3月

公益社団法人 岩手県農産物改良種苗センター

事業運営3カ年計画（H27～29）

I 事業運営基本方針

農業を取り巻く情勢は、国際的な農産物流通の自由化や国内における規制緩和の進展に伴い恒常的な農産物価格の低迷が続いております。また、ライフスタイルの変化によって食に対する消費者ニーズが多様化する一方で、生産農家の高齢化は進み、担い手不足が深刻化する状況にあります。

政府は、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉に参加し、内容が不透明なまま継続的な協議が行われており、その交渉の帰趨いかんでは我が国の農業や国民生活に甚大な影響を与えることとなります。

一方、平成26年より農政の枠組みが大きく変わりました。米政策も大幅な見直しがされ、これまでの一律的な生産調整のあり方が見直され、平成30年より生産者、集荷業者・団体が中心となり、需要に応じた生産を行う方式となります。

近年の米の消費減少は甚だしく、この10年で8%、70万トンも減少しており、米の需給環境は、飽和状態にあり米価が大幅に下落する状況となっており、こうした傾向は、27年産以降も続くことが懸念される状況にあります。

このような中であって当種苗センターは、本県農業者の農業所得の安定向上と県民の食料の安定供給に寄与するため農業生産の基盤となる優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給し、品質改善を推進し、かつ公益社団法人としての公益性を重視した健全経営を図るために、平成27年度を初年度とする新たな『事業運営3カ年計画』を策定し、事業を推進するものであります。

特に米にあっては、今後とも本県産米が、消費者や実需者から支持され、その地位が強固なものとなるように、岩手県を始め関係機関団体で策定した『いわての美味しいお米生産・販売戦略』に基づく良食味米の普及と安定生産、主力品種の品質向上対策、併せて各地域で取り組みが進められている特色ある米づくりの推進など、関係機関団体と連携を密にし、一層強力で推進して参ります。

また、主食用米の需給改善を図るために県産麦・大豆の定着化と飼料用米の生産拡大に向けて、安定した種子供給体制を一層整備し、生産農家からの需要に応じて参ります。

収益事業であります園芸種子・種苗の生産供給におきましても、産地の需要を的確に把握し、効率的な生産供給を一層進めて参ります。

併せて公益目的事業の農産種子並びに収益事業の園芸種子・種苗とも、本県オリジナル品種の普及拡大を進めることにより、本県農産物のブランド確立に向け取り組みを進めます。

なお、本事業の展開にあたっては、国が平成27年度を起点に新たに定める『食料・農業・農村基本計画』や本県の『新たな農業政策』を見据え、県並びに関係機関団体と緊密な連携のもとの的確な需要の把握とともに、生産技術・方式の改善に努め、計画的で効率的な生産供給に努めて参ります。

また、毎年度の生産計画作成にあたっては、環境変化に対し柔軟に対応するため、適宜見直しを図り、修正していくものと致します。

1. 需要に応じた種子・種苗の安定生産と不測の事態における対策

精度の高い需要の積み上げと状況に応じた的確な需要予測に基づき、生産農家の需要を満たすため必要な原種及び生産ほ場等を確保し、生産管理技術の徹底により安定生産に努めます。

また、冷害等の気象災害の発生に備え、一定量の種子備蓄を行うとともに、不測の事態における必要種子の確保にあたっては、他県を含め関係機関との情報交換を密に迅速かつ必要な措置をとるものとします。

2. 優良種子・種苗の生産供給

安全・安心な農産物の生産に資する優良種子を生産するため、種子の生産履歴の確認や品種の純粋性確認などを行い、種子のトレーサビリティ体制を拡充します。

特にも農産種子においては、生産工程別にチェックシートの確認を行い、抽出によるDNA鑑定を実施するなど、異品種混入防止には万全の体制を確立します。

また、県オリジナル品種の種子・種苗の生産供給にあたっては、試験研究機関との連携により早期増殖に努め速やかな普及に取り組みます。

3. 適正な農産物検査の実施

水稻、麦類、豆類の種子について、立毛段階や調製作業等においてきめ細かな指導を行うとともに、適正な検査を実施します。

4. 適正な法人経営

経営の展開にあたっては、中長期的展望のもと業務の効率化やコスト改善に努め、職員の意識改革や生産方式の見直しを積極的に進め、健全な経営に努めます。

特にも公益目的事業については収支相償に十分配慮し、公益性を強く意識し事業運営に当たります。

また収益事業については、新たな経営資源の開拓を積極的に進めるものとします。

II 部門別推進計画

1 主要作物部門

(1) 事業方針

<p><水 稲></p> <p>新たに策定された「いわての美味しいお米生産・販売戦略」に基づき、需要に対応できる産地づくりによって、長く消費者や実需者に支持されるよう米産地としての地位が確固としたものになるよう、各地域と連携を図りながら、その出発点となる優良種子の安定生産供給に努める。</p> <p>また、新たな県オリジナル品種による良食味米への産地づくり対応について、関係機関・団体と連携を密にして進める。</p>
<p><麦・豆・雑穀></p> <p>実需者ニーズに対応した新品種の動向を的確に把握するとともに、気象変動によるリスクに対しては備蓄体制を生かしながら種子の安定供給に努める。</p>
<p><品質改善></p> <p>「食べよう！いわての美味しいお米。」運動と連携しながら、高品質・良食味な「いわて純情米」生産の基礎となる生産管理情報について発信するとともに、商品性の高い麦・大豆生産の推進を図る。</p>

(2) 重点実施事項

品 目	重 点 実 施 事 項	実施年次		
		H27	H28	H29
水 稲	① イネばか苗病対策については、引き続き大量種子消毒体系を活用しながら、採種ほを含めた広域的な密度低減対策を種子場や指導機関と連携しながら進める。	○	○	○
	② 県オリジナル水稻新品種（岩手107号・118号）の採種ほ設置及び、種子の安定供給体制について県と連携を密にししながら取り進める。	○	○	○
	③ 需要拡大が想定される飼料用米品種への種子供給について、備蓄種子対応も含めて柔軟に取り組む。	○	○	○
	④ 低コスト化の一手段である直播技術（鉄コーティング種子供給）への対応について、既存施設との連携を図りながら処理供給体制について関係機関と検討する。	○	○	○
麦・豆 ・雑穀	① 優良種子生産体制の充実を図りながら、気象条件や品種需要変動に対応し種子安定生産供給を行う。	○	○	○
	② 収量の品種間差を反映した小麦種子の生産費を見直しする。	○	○	○
	③ 普及拡大が見込まれる大豆新品種「シュウリュウ」の種子生産体制を整える。	○	○	○
品質改善	① 収穫乾燥時期の適正な管理情報を関係機関と連携して、タイムリーに発信するとともに、実需者への評価・知名度の向上に向けた情報発信を行っていく。	○	○	○
	② 徐々に高まってきている麦・大豆の種子更新について、一層の推進を図る。	○	○	○

(3) 生産供給計画

品 目	平成26年度 生産供給	3カ年計画			摘 要
	(見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
水 稻	1,944 ^ト	1,963 ^ト	1,967 ^ト	1,989 ^ト	
	うち主食用米	1,853 ^ト (94%)	1,837 ^ト (94%)	1,839 ^ト (95%)	
	うち飼料用米	110 ^ト	130 ^ト	150 ^ト	
麦 類	241 ^ト	232 ^ト	235 ^ト	238 ^ト	
		(70%)	(71%)	(72%)	
豆 類	90 ^ト	91 ^ト	92 ^ト	94 ^ト	
		(57%)	(58%)	(59%)	
雑 穀	7 ^ト	11 ^ト	11 ^ト	11 ^ト	
		(50%)	(50%)	(50%)	

※()内の%は、種子更新率である。

1. 水稻種子は、26年産の県作付面積(55,000ha)を起点に米の消費動向や飼料米需要、平成29年からの新品種普及を勘案して類推している。
2. 麦類・豆類等は、現在の作付面積をベースに、種子更新率の向上を見込みながら、各年次の種子量を類推している。
3. 各品目の種子更新実績 (参考)

	H 2 5	H 2 6
水 稻	93.6%	93.9%
小 麦	66.0%	68.1%
大 豆	57.9%	55.8%

2 園芸作物部門

(1) 事業方針

<果 樹>

(りんご)

- ・県果樹農業振興計画に基づき各産地の需要動向を的確に把握し、国が支援する果樹改植事業と連携を図るとともに、県オリジナル品種の生産や優良品種に重点を置き、良質苗木の安定生産と供給に努める。

<花 き>

(種子系りんどう)

平成26年12月に施行された「花きの振興に関する法律」や「岩手県花き振興計画（H27～H29）」に基づき、関係機関と連携しながら、既存品種の種子確保とともに新品種への切り換えについて、採種親株の計画的な定植を図り、品質の向上及び安定生産・供給に努める。

(栄養系りんどう)

産地と連携を取り、要望に対応できるよう生産技術の向上に努める。また、効率的な生産方法に取り組みコスト低減を図る。

<野 菜>

(いちご種苗)

各産地の需要動向を把握しながら品種の選定を行う。また、病虫害対策を重点に生産体系を見直し、優良種苗の安定生産供給に努める。

<その他>

・カバープランツ

イブキジャコウソウは、国庫事業の実証試験に取り組みながら、関係機関と連携を取り、需要動向の把握に努め、普及拡大を図る。

・新規品目

産地の多様なニーズ、動向を見極めながら、新規品目の掘り起こしを図る。

(2) 重点実施事項

品目	重点実施事項	実施年次		
		H27	H28	H29
果樹	<p>① 各産地計画に基づき、地域が推進する品目や品種の需要動向などの情報収集に努め、安定生産と供給に取り組む。</p> <p>② 台木生産については、特・1等級の歩留まり70%以上を目標とし、安定生産に努める。</p> <p>③ 一部未実施の母樹のウイルス病検定を計画的に実施する。</p> <p>④ 小果樹・花木類については、ポット苗を取り入れながら流通形態の多様化に対応し、さらにイベントや産直対応などの推進活動に取り組む。</p>	○	○	○
花き	<p>① 種子系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「花き県オリジナル品種種苗の生産供給方針」に基づき、採種親株の計画的な改植と管理の徹底を図り、種子の安定生産供給を図る。 ・新品種については関係機関・団体と連携を図りながら、計画的に種子を確保する。また、早生系品種は親株の高温対策に取り組む。 <p>② 栄養系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地を巡回し、育成品種の動向を把握しながら需要に応じた培養苗生産を図る。 ・培養物の予冷保存による作業軽減や培養容器の変更に取り組み、効率的な生産によりコスト低減を図る。 	○ 早生 ○ 中生 ○ 極晩	○	○
野菜	<p>① いちご種苗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要調査を実施し各産地の需要動向を把握する。 ・生産体系の見直しを行い管理の徹底を図る。 ・炭疽病のリスクを減らすため、簡易検定を実施する。 <p>② なばな、カボチャ（南部一郎） 作業方法と作業時期の適正化を図り、需要に応じた苗生産を図る。</p> <p>③ にんにく種子、ながいも種子 需要の動向をみて取扱いについて検討する。</p>	○	○	○
その他	<p>① カバープランツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫先端プロ事業の中山間水田の畦畔法面の省力管理技術の実証に取り組む。 ・関係機関・団体と連携を図り、普及拡大に向けた展示ほ場の設置しPRをする。 <p>② 薬草の培養苗需要動向を調査し、取扱いが可能か検討する。</p>	○	○	○

(3) 生産供給計画

品 目	単位	平成26年度 供給実績 (見込み)	3ヵ年計画			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
果 樹	りんご苗木	本	24,939	37,000	37,000	37,000
	りんご台木	本	3,580	5,000	5,500	6,000
	一般果樹	本	2,026	6,700	6,100	5,600
	緑化花木	本	287	300	400	400
	苗木 計	本	30,832	49,000	49,000	49,000
花 き	種子系りんどう	ml	935.5	1,042	1,120	1,240
	栄養系りんどう	本	43,270	41,000	41,600	40,600
野 菜	いちご	株	9,077	10,400	10,800	10,800
	にんにく	kg	340	150	150	150
	ながいも	kg	800	150	150	150
菜	なばな	ml	2,530	2,500	2,500	2,500
	カボチャ	本	682	300	300	300
そ の 他	イブキジャコウソウ	本	11,275	18,000	20,000	20,000

果 樹

産地の需要量の把握し、りんご苗木については37,000本の計画を策定し、果樹苗木全体では49,000本の苗木供給を計画とする。

花 き

① 種子系りんどう

・栽培農家戸数の減少による栽培面積の減少が懸念されるが、新品種の切り換えが行われることで需要が高まる傾向である。

② 栄養系りんどう

・地域オリジナル培養苗生産受託は、需要の増加が見込まれる県北地域を中心に、需要に応じた生産体制を図り、生産コスト軽減に取り組む。

野 菜

・いちご種苗、なばな種子、にんにく種子、ながいも種子に関しては、年次変動があるものの、全般に需要横ばいである。

・カボチャ「南部一郎」は全農いわてで果実の取り扱いが休止となるため需要が減少する見込みである。

そ の 他

① カバープランツ

・イブキジャコウソウによる水田法面管理は、展示ほ場の設置により宣伝効果を上げ需要拡大を図る。また、新規で取り組む団体への技術支援を実施する。

3 農産物検査部門

(1) 事業方針

農産物検査法等の規定により、適正かつ確実な検査を実施することにより、農産物種子の公正かつ円滑な取引に寄与する。

(2) 重点実施事項

品 目	重 点 実 施 事 項	実施年次		
		H27	H28	H29
水 稲	①関係機関の指導を得ながら、適確に農産物検査を実施する。	○	○	○
小 麦	②採種ほ産種子を主体に検査する。	○	○	○
豆 類	③農産物検査を行うために必要な知識と技能の維持を図る。	○	○	○

(3) 検査数量計画

品 目	単 位	平成26年度 検査数量	3 カ 年 計 画			摘 要
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
水 稲	ト	2,101	2,050	2,020	2,000	
麦 類	ト	244	232	235	238	
豆 類	ト	90	88	89	91	

Ⅲ 管理運営計画

(1) 管理方針

中長期的な展望の元に業務の効率化やコスト改善に努め、役職員の意識改革や作業員の就業意欲の向上を図るとともに、生産方法の見直しを進め健全経営の維持に努める。

公益目的事業は、公益性の認識を持って経営にあたるとともに、収支相償に十分配慮する。

収益事業は、事業収入の確保と経費の効果的執行により単年度黒字を確保するとともに、新たな経営資源の開拓を目指す。

(2) 重点実施事項

項目	重点実施事項	実施年次		
		H27	H28	H29
健全経営	①中期計画に沿った事業運営を基本としながらも、社会環境の変化を認識し、柔軟に対応して健全経営に努める。 ②長期預り金に係る国債運用において、一部が満期を迎えることから、安全かつ安定した運用切り替えを図る。 ③適宜、事業品目の見直しや新規品目の開拓を行い、事業運営の効率化や経営の合理化を図る。	○	○	○
公益社団法人の適正な管理運営	①関係法令や諸規程に基づき、各種手続きを適正に行う。 ②事業運営などを、ホームページなどで適切かつ公正に情報を開示する。 ③給与体系の見直しや公的目的資金造成などの長期的課題を検討し、諸規程の改正などを講じる。 ④マイナンバー制度にスムーズに対応するため、諸研修会に参加するとともに、PC環境等の整備や運用を図る。	○	○	○
人材育成	①事故対応マニュアルに基づき、安全対策に係る諸研修会等を開催するなど、交通事故防止や健康管理対策などを講じる。 ②役職員の能力向上、意識改革や作業員の就業意欲を高まるため、関係機関等が開催する諸研修会等に計画的に参加を行う。 ③人事評価制度による職場の活性化を図るとともに、個人目標の達成成果を適正に評価し、人事の処遇に反映させる。	○	○	○

IV 収支計画

(単位：千円)

区分	科目	平成26年度 (見込み)	3カ年計画		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常 収 益	特定資産運用益	4,061	4,400	5,200	5,200
	受取会費	400	400	400	400
	事業収益	1,055,330	1,083,901	1,085,859	1,121,989
	農産種子	981,203	990,910	992,270	1,024,790
	園芸種苗	71,514	90,391	90,989	94,599
	農産物検査	2,613	2,600	2,600	2,600
	受取負担金	61,369	63,080	63,170	62,620
	品質改善	3,218	3,080	3,080	3,140
	種子需給	49,411	49,500	49,440	49,440
	種子事故	8,740	10,500	10,650	10,040
	受取補助金	3,240	2,200	600	600
	雑収入	60	60	60	60
	計	1,124,460	1,154,041	1,155,289	1,190,869
	経常 費 用	事業費	1,125,567	1,144,566	1,146,105
公1		1,049,036	1,052,921	1,054,134	1,086,059
農産種子		984,279	993,882	995,095	1,026,247
品質改善		3,394	3,231	3,231	3,231
種子需給		55,791	47,502	47,502	48,275
種子事故		5,572	8,306	8,306	8,306
収1(園芸種苗)		74,345	89,214	89,540	92,949
収2(農産物検査)		2,186	2,431	2,431	2,473
管理費(法人会計)		8,050	8,042	8,273	8,345
人件費		5,087	5,068	5,330	5,402
事務費		2,963	2,974	2,943	2,943
計	1,133,617	1,152,608	1,154,378	1,189,826	
経常収支	△ 9,157	1,433	911	1,043	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	508	1,350	800	400	
経常外収支	△ 508	△ 1,350	△ 800	△ 400	
総合収支	△ 9,665	83	111	643	

(参考)事業運営3カ年(H24~26)の経過

1 主要作物部門

(1) 重点実施事項の推進経過と課題

品目	重点実施事項の推進経過	課題
水	<p>①適正規模の採種ほ設置と栽培管理・品質管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 採種ほ設置会議により、飼料用品種の増設や新品種の採種ほ設置を行った。 H24の育苗で細菌病が多発したことから対策を実施。種子生産者へプール育苗の推進と薬剤(ルーチン剤)使用の徹底を図った。 <p>○プール育苗実施率(目標H27春95%) H24春 47% → H26春 67%</p> <p>○ルーチン剤施用実施率(目標100%) H26春75%</p> <p>対策実施後は育苗時の細菌病被害が概ね解消されると共に、県防除所と連携した種子保菌調査や育苗巡回被害調査に於いても対策の効果が現れている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 種子生産計画において、飼料米品種需要動向の把握が難しい。 プール育苗やルーチン剤施用の推進は、育苗ハウスの後作利用で園芸作物を栽培の生産者が実施出来ない現状により頭打ちの状況である。
稲	<p>②イネばか苗病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学合成農薬による大量種子消毒体系の継続を図り、採種ほ及び採種ほ周辺の点検や抜き取り作業の徹底により、イネばか苗病を減少する事ができた。 <p>○イネばか苗病による採種ほ不合格面積 H23 不合格 1,329a → H26 不合格 66a</p>	<ul style="list-style-type: none">
	<p>③種子品質確認</p> <ul style="list-style-type: none"> DNA鑑定数を見直し、全ロット種子を対象とした鑑定を実施した。 H23鑑定数47点 → H26鑑定数101点 従来の自主発芽試験に加え、育苗試験を行い関係機関と情報共有した。 	
	<p>④種子生産組織体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 種子センターの更新(3カ所)や種子生産部会の法人化(3カ所)により長期安定した採種ほ運営体制を進めてきたが、高齢化の課題は継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 種子生産者の高齢化が進み、採種ほ場管理の徹底が難しくなっている。

品目	重点実施事項の推進経過	課 題
麦・豆類・雑穀	①種子の安定生産供給 ・備蓄種子体制が整い、気象災害への対応に活用された。	・優良種子産地の軽米地区種子調製設備の老朽化が進んでいることから設備更新が望まれる。
	②雑穀種子生産体制の充実 ・県オリジナル新品種の生産供給を開始した。 ・品種の需要動向変動が大きく、備蓄種子の活用や転用種子確保での供給となっている	・そば種子は県奨励品種以外の品種作付けが増加し、採種ほ設置及び転用種子確保が困難な状況である。
品質改善	①産米の品質向上 ・関係機関団体と連携して、米品質の全体的な目標に向けて取り組みを進めた。 うるち玄米1等比率 H24産94.7%、H25産96.0%、H26産92.7% ②麦・豆の種子更新率向上 ・小麦75%以上、大豆60%以上の種子更新率を目標に種子の安定供給に努めた。 小麦種子 H23更新率63%→H26更新率68% 大豆種子 H23更新率55%→H26更新率56%	・新品種への切り替えが進む事が予想される為、この機会に一層の種子更新率向上を図る。

(2) 生産供給計画と実績

① 3カ年計画との対比

品目	年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み		
水稻 (ト) (計画対比%)	1,981	2,011(101.5)	1,964	2,027(103.2)	1,947	1,952(100.2)		
麦類 (ト) (計画対比%)	212	232(109.4)	218	238(109.2)	227	241(106.2)		
豆類 (ト) (計画対比%)	88	94(106.8)	93	90(96.8)	96	79(82.2)		
雑穀類 (ト) (計画対比%)	14	7(50.0)	14	7(50.0)	14	7(50.0)		

2 園芸作物部門

(1) 重点実施事項の推進経過と課題

品目	重点実施事項の推進経過	課題
果 樹	<p>① 各JAの推進等による販売促進活動の強化と需要量の把握に努め計画的生産を行った。</p> <p>② 県オリジナルりんご新品種「紅いわて（岩手7号）」「大夢（岩手5号）」の生産拡大に努めた。 「紅いわて」 H24(5,000本)→H26(6,000本) 「大夢」 H24(600本) →H26(800本)</p> <p>③ JM台木の生産拡大とともに、台木の品質確保に努めた。 特・1等級歩留[H24(JM7=51%)→26(JM7=69%)]</p> <p>④ 県オリジナルぶどう品種「エーデルロツソ」の生産拡大に努めたが、至らなかった。 H24計画（300本）→供給（160本） ↓ H26計画（300本）→供給（16本）</p>	<p>① 各産地で推進する品種や系統等、需要量の把握に努め、苗木不足が生じないようにする事が課題である。</p> <p>② 県オリジナルりんご品種「紅いわて」「大夢」等の需要量増加にともない、母樹園の整備と穂木数量の確保が課題である。</p> <p>③ 台木の製品歩留まりを今後一層高めるため、気象変動に対応した生産が重要である。</p> <p>④ 消費者ニーズが多様化する中、県オリジナルぶどう品種「エーデルロツソ」の適正な需要量等を把握することが必要である。</p>
りんどう	<p>① 種子系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地採種ほ場体制に切り換え、作業効率を図るため、点在圃場を金ヶ崎町農大ほ場に集約を図ったが、その農大ほ場がH25に移転するため、急遽同町内千貫石地域に変更し定植した。 ・採種用親株養成を計画的に行い、ほ場管理の徹底、移植株の養成と新品種親株系統の養成に努めた。 ・親株養成が軌道に乗ったことから、需要が高い品種の種子確保ができ、種子の安定生産供給が出来た。 	<p>① 種子系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千貫石地域に圃場を集約し、今後採種面積が拡大する事ため、ほ場管理労力が増加する。今後ほ場管理の徹底が重要である。 ・採種ほ場の高温対策 ・早生・鉢花品種の採種時期は高温期のため不安定である。関係機関から指導を得ながら安定生産に取り組む必要がある。 ・早生・鉢花種子の備蓄種子を十分確保する必要がある。 ・新極晩生品種の夢みつきは、低温時期に種子確保するため、採種方法の見直しと母株栽培管理の徹底の必要がある。

品目	重点実施事項の推進経過	課題
野 菜	<p>① いちご種苗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度に供給した苗から炭疽病が発生し、代替え交換等で対応した。また、H26年度生産した種苗は、簡易検定を行い供給した。 ・ H25年度から実取苗の需要が増えたため需要に応じた生産供給を行った。 <p>② にんにく種子、ながいも種子については一部産地での需要が高まったが年次変動がある。</p> <p>③ カボチャ南部一郎苗</p> <p>果実の販売が思うように行かず、栽培調整が図られたため減少した。また、全農いわてでの果実の取り扱いがH26年度で休止となるため苗の需要は減少する見込みとなった。</p> <p>④ 枝豆、種馬铃薯は、需要の激減により取り扱いを停止した。</p>	<p>① いちご種苗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良種苗の安定生産のため品種の取扱い見直しや生産体系の見直しを行う必要がある。 ・ 供給業務では、簡易検定を実施し炭疽病のリスクを少しでも減らし供給する必要がある。
そ の 他	<p>① カバープランツ<イブキジャコウソウ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家先端プロ事業として、畦畔草刈り作業省力化の実証に取り組み、従来より効率的な育苗・定植方法を確立した。 <p>② その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製薬会社から、薬草の受託培養苗生産に取り組んだ。 	<p>① カバープランツ<イブキジャコウソウ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要は増加する傾向がある。本格的に需要が増加する場合、生産供給体制を再構築する必要がある。 ・ 施工土壌条件に適した品目の選択と栽培特性の把握が急務である。 <p>② その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬草の種苗生産は、現状単発であり、限られた品目の生産である。今後、製薬会社と連携し多品目の取扱いについて検討する。

(2) 生産供給計画と実績

①3ヵ年計画との対比

品目	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	見込み	
果	りんご苗木	本	36,000	34,025	36,300	41,273	36,300	24,939
	りんご台木	本	5,000	10,637	5,000	6,224	5,000	3,580
	一般果樹	本	6,700	5,205	6,400	6,348	6,400	2,026
樹	緑化花木	本	300	67	300	200	300	287
	苗木計 計画対比(%)	本	48,000	49,934 (104.0)	48,000	54,045 (112.5)	48,000	30,832 (64.2)
花 き	種子系りんどう 計画対比(%)	ml	1,446	1,144 (79.1)	1,388	974 (70.1)	1,327	935.5 (70.5)
	栄養系りんどう 計画対比(%)	本	37,000	39,100 (105.4)	37,000	46,150 (124.7)	37,000	43,270 (116.9)
野 菜	いちご	株	10,000	9,276 (92.7)	10,000	15,839 (158.3)	10,000	9,077 (90.8)
	にんにく	kg	100	176 (176.0)	100	239 (239.0)	100	340 (340.0)
	ながいも	kg	150	600 (400.0)	150	130 (86.6)	150	800 (533.3)
	なばな	ml	2,500	2,390 (95.6)	2,500	3,088 (123.5)	2,500	2,530 (101.2)
	えだまめ	l	80	14 (17.5)	80	0 (0)	80	0 (0)
	種馬鈴薯	箱/10kg	100	0 (0)	100	0 (0)	100	0 (0)
	カボチャ	本	1,500	1,113 (74.2)	1,500	836 (55.7)	1,500	682 (45.5)
その他	イブギョウワ	本	35,000	17,500 (50.0)	35,000	43,475 (124.2)	35,000	11,275 (32.2)

3 農産物検査部門

①3ヵ年計画との対比

品目	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
水稲(ト) (計画対比%)	2,070	2,111 (102)	2,060	2,132 (104)	2,050	2,101 (103)
麦類(ト) (計画対比%)	225	223 (99)	230	168 (73)	235	244 (104)
豆類(ト) (計画対比%)	93	65 (70)	95	54 (57)	96	90 (94)

4 運営管理部門

(1) 重点実施事項の推進経過と課題

項目	重点実施事項の推進経過	課題
	①単年度収支の黒字 ・H24～25は単年度収支の黒字を達成できた。 ・消費税増税の駆け込み需要増に伴い、公益事業の収支相償が達成できず、H26に収支の均衡を図る必要がある。	①経営収支の安定化 ・国債で保全管理している会員からの「長期預り金」の一部が満期となり、確実に安定した、運用方法の検討が必要である。 ・安定した事業収入の確保が必要である。
	②公益社団法人の適正な管理運営 ・H25年にリスク管理規程を制定し、各種事故対応マニュアルを策定した。 ・H26年に当センターの長期的な運営課題を検討するため、給与体系の見直しや公的目的資金造成について委員会等での協議を行った。 第1回 H27. 1. 19 第2回 H27. 2. 20	②公益社団法人の適正な管理運営 ・各種事故対応マニュアルを確実に実施し、気象等災害を最小化することが必要である。 ・中長期の運営収支に与える影響を最小限にしながら、給与体系の見直しや資金造成について緩やかに取り組んでいく必要がある。
	③人材育成 ・安全運転管理者を選任し交通安全講習会及び健康管理講座を開催し、インフルエンザ予防接種を行った。	③人材育成 ・事故対応マニュアルに基づく、安全対策や健康管理が必要である。 ・役職員、作業員の就業意欲と能力向上を図ることが必要である。

(2) 経営改善計画と実績

①3ヵ年計画との対比

項目	計画	実績
①単年度収支の黒字	① 情勢の変化に柔軟に対応し、健全な経営の維持に努める。 ② 単年度収支を重視し、予算の進捗状況を定期的にチェックする。 ③ 事業品目を見直し、事業運営の効率化や経営の合理化を図り、管理経費の節減に努める。	・単年度収支（千円） H24[+1,491] H25[+4,130] H26[-9,665] ・予算の進捗状況を残高試算表により月1回、全員で確認した。 ・事故対策マニュアル策定で、事業継続計画や事故対応マニュアルなど様々な見直しを行った。
②公益社団法人の適正な管理運営	① 該当する法令や規程に基づく、適正な事業の推進を図る。 ② ホームページ通じて、当センターの事業や収支などを公開する。 併せて、種苗の生産状況や事業の進捗状況の情報などを、積極的に発信する。	・公益法人の諸事務を、確認しながら確実に処理した。 ・ホームページに事業実績、収支決算などを毎年度公開した。 ・種苗生産や事業の進捗状況は、積極的に発信できなかった。
③人材育成	① 職員の勤労意欲を向上させるための職能研修の受講、農業機械の操作に関する技術研修の参加などに、計画的に取り組む。 ② 役職員の健康管理に努め、人間ドックや健康診断を計画的に受診するとともに、職場のメンタルヘルス対策についても取り組む。	・農業機械の技術研修や能力開発研修を計画的に受講した。 ・人間ドックなど計画的に受診した。 ・H25から全員にインフルエンザ予防接種を行った。 ・H25に職員の就業意欲と能力向上を高めるため、人事評価制度を見直しし、取り組んだ。 ・メンタルヘルス対策は行わなかった。